# 犬の登録申請手続のオンライン化における 申請フォームのひな形の利用ガイドライン

令和2年12月25日 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室 内閣府大臣官房番号制度担当室 厚生労働省健康局結核感染症課



#### はじめに

- 手続のオンライン化により、「利用者の利便性の向上」だけでなく、「行政の効率化」を実現するためには、申請の
   受付をオンラインで行うだけ、また、書面の様式をそのままオンライン化するだけではなく、申請の受付から申請の処
   理まで一貫してデジタル化(エンドツーエンドのデジタル化)をすることが重要です。
- そのためには、これまで「紙による対面申請」を前提に行っている業務の見直し(BPR)が必要です。その検討と実現には一定の時間を必要としますので、平時に準備をし、実施しておくことが重要です。
- この度、デジタル・ガバメント実行計画(改定:令和2年12月閣議決定)・IT戦略(令和2年7月閣議決定)に 基づき、手続所管省庁と内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室は、連携して、申請件数が多くオンラインで完 結可能な手続について、当該手続の各地方自治体の担当者向けに、「申請フォームのひな形」を作成しました。

○ 各地方自治体におかれましては、この「申請フォームのひな形」を参考に、業務の見直し(BPR)を行い、エンド ツーエンドのデジタル化を目指した手続のオンライン化に取り組んでいただくことを期待しています。

# 1. デジタル・ファースト原則の下での手続のオンライン化①

- デジタル手続法(令和元年5月31日公布)においては、デジタルファースト原則の下、地方自治体は、手続のオン ライン化を行う努力義務が課せられています。
- これまでとの大きな相違点は、「<u>デジタルファースト原則」</u>(※)が存在することです。つまり、オンライン申請は、紙による対面申請に対して追加的・例外的なものという位置づけではなく、主たるもの(原則)という位置づけになりました。
   (※個々の手続・サービスが申請から処理まで一貫してデジタルで完結すること(エンドツーエンドのデジタル化))

#### 【手続のオンライン化に関する法令等】

- (1) デジタル手続法(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律)
- ・デジタル・ファースト原則:同法第2条
- ・地方自治体のオンライン化努力義務:同法第5条第4項、第13条第1項
   <u>https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\_search/lsg0500/detai</u>
   <u>l?lawId=414AC0000000151</u>



#### (2) デジタル・ガバメント実行計画

 ・地方公共団体のデジタル化:同計画第12章 https://cio.go.jp/digi-gov-actionplan



#### (3) 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針

・地方公共団体におけるオンライン利用促進指針(R2/3/4改訂)
 <u>https://www.soumu.go.jp/denshijiti/</u>

## 1. デジタル・ファースト原則の下での手続のオンライン化②

○ デジタル・ファースト原則の下での手続のオンライン化は、主に次の3つの視点に基づく取組を進めて、エンドツーエンド のデジタル化を進め、利用者の利便性の向上と行政の効率化の双方の実現を目指します。

[(1)利用者の使い勝手向上:利用者の脱落や誤記入を減らすための、使い勝手を向上させること

(2)バックヤードもデジタル: オンライン申請されたデータを紙に出力して業務システムに手で入力するのではなく、電子データを自動的に入力すること (3)対面でもオンライン: 対面申請であってもタブレット等によりオンラインで行うこと



# 2.利用者の使い勝手向上①(申請フォーム)

- 手続のオンライン化における「利用者の使い勝手の向上」は様々な観点から検討する必要がありますが、鍵となるの が、「申請フォーム」です。
- 利用者から見ると、「申請フォーム」の入力項目が多すぎたり、質問が分かりにくいと、誤記入や脱落につながります。 他方、自治体職員から見ると、「申請フォーム」の入力項目の情報不足は、適切な申請の処理ができなくなります。

○ 「申請フォーム」には、利用者からの視点、自治体職員からの視点、双方からの視点が求められます。



# 2.利用者の使い勝手向上②(申請フォームのひな形)

- デジタル・ガバメント実行計画(改定:令和2年12月閣議決定)・IT戦略(令和2年7月閣議決定)に基づき、
   手続所管省庁と内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室は、連携して、「申請フォームのひな形」を作成しました。
   「申請フォームのひな形」は、事務処理方法について一定の前提を置いています。
   <u>自治体によっては、現状の事務処</u>
   <u>理方法を見直す(BPR)必要</u>があります。
- 他方、今回、前提としている事務処理方法がベストとも言えません。
   最新の技術を活用して、より利便性が向上し、
   より行政の効率化に資する方法があれば、取組を進めていただきたいと考えています。
   好事例の横展開や最新の技術の汎用化等により多くの自治体でも採用できる状況になれば、「申請フォームのひな形」も見直す予定です。

#### 【前提とする事務処理方法の種類(例)】



#### 2. 利用者の使い勝手向上③ (犬の登録申請フォームのひな形において想定している事務フロー)

- 〇 犬の登録申請手続においては、令和元年6月19日に公布された動物愛護管理改正法に基づき、令和4年度以降、犬へのマイクロチップ装着が義務付けられ、マイクロチップ(MC)は狂犬病予防法上の鑑札とみなすことされています。マイクロチップ装着が全国的に広く普及した場合を想定したレベル3の方向性を見据えつつ、レベル2を当面の事務処理方法として想定して、申請フォームのひな形を作成しています。
- ぴったりサービスにおける「申請フォームのひな形」を使ったオンライン手続の画面遷移については、「ぴったりサービスにお ける『申請フォームのひな形』を活用したオンライン申請の画面遷移例」に記載をしてあるので、参照ください。

#### 【レベル3:マイクロチップ装着により鑑札が不要に(動物愛護管理改正法施行後)】



#### 【レベル2:電子申請する方法】





2.利用者の使い勝手向上③ (参考:犬猫所有者のマイクロチップ装着・情報登録の流れ(販売ルート))



「環境省自然環境局総務課 動物愛護管理室:改正動物愛護管理法の概要」p21より抜粋 (R1.9.5中央環境審議会動物愛護部会第51回会資料:別紙1-1)

## 2.利用者の使い勝手向上④(その他)

○ その他の「利用者の使い勝手向上」については、下記の資料について、国の手続のオンライン化についてではあるが、 地方自治体の手続のオンライン化においても参考にされたい。

#### 【 デジタル・ガバメント実行計画(改定:令和2年12月閣議決定)(p65・66抜粋) 】

#### 5.3 情報システムの整備に当たり講ずべき施策

(1) 業務改革(BPR)の実施

#### ウ. 行政手続の利便性向上等

各府省は、可視化されたプロセスを基に、利用者が申請を行う前に必要となる 作業や利用者が審査結果を受領した後に必要となる作業において利便性の向 上につながる施策の有無、また、形式的な内容確認のみを行うもの、専門の審 査官による実体的な審査を行うもの等審査内容の種類に応じて発生している 問題点を把握・分析し、行政手続の廃止、他の行政手続との統合又は行政 手続の利便性向上のための施策について、以下のような観点等から検討を行う。

#### (a)行政手続の統廃合

利用者が必要のない行政手続を行うことがないように、行政手続の目的に立ち返って精査を行い、規定時からの社会情勢の変化によって現在では利用の見込みのない行政手続の廃止や他の行政手続と合わせて実施することが効率的な行政手続の統合等を行う。

#### (b)申請頻度の削減等

利用者が申請を行う際の負担軽減のため、繰り返しの申請が必要な行政手続については申請頻度の削減を、また出頭を求めている行政手続については出 頭回数の削減や廃止を図る。

#### (c)事前登録·来庁予約による待ち時間の短縮

対面による本人確認等が必要な手続であっても、申請情報等の事前登録や、 来庁予約を可能にすることで、待ち時間の短縮等を図る。

#### (d)編集可能な電子ファイルによる申請書様式の提供

利用者が行政手続を行う際の利便性向上のため、当該行政手続に係る情報をWebサイト等で容易に入手でき、かつ、Webサイトの入力フォームを利用して直接申請書の作成を可能とする又は申請書様式の電子ファイルをPDFなどの編集不可な形式ではなく、編集可能な形式の電子ファイルで入手可能とする。

#### (e)申請書様式の標準化

同一の行政手続を複数の申請先に対して行う必要がある場合に、申請先ご とに申請書の様式が異なるために利用者が同じ情報の入力作業を何度も行う 必要が生じること等がないように、申請書様式の標準化を行う。

#### (f)申請書におけるプレプリント等

利用者が申請書を作成する際の負担軽減のため、利用者が前回申請時に入力した情報と同じ情報は入力不要とするプレプリント、二次元コードの読み取りによる自動入力並びに法人番号の入力による会社名等の入力省略又は自動入力などの入力の簡易化を図る。

#### (g)申請内容のチェック機能の強化等

申請を受け付けた後に申請内容の修正を行う必要が生じた場合、利用者の 負担となるとともに行政機関における効率的な処理の妨げとなることから、そのような申請を削減するため、ヘルプデスクの設置、よくある過誤事案を掲載したQ& A集の公開、申請書作成画面における数値の自動計算や形式チェック機能の 強化等を行う。

#### (h)業務の集中化等による標準処理期間の短縮

オンライン申請と書面申請が混在することによる業務の煩雑化を防ぐため、オンラ イン申請の集中処理やオンライン申請時の申請データを活用した自動処理など の業務の効率化による標準処理期間の短縮を図る。

#### (i)最新技術の柔軟な活用

業務改革(BPR)の実施に当たっては、利用者の利便性向上及び業務の効率化のため、技術の進展に応じて、行政手続の問合せ対応などの業務におけるAIやRPA(Robotic Process Automation)等のデジタル技術の活用について、費用対効果を含めた検討を行う。

### 3. バックヤードもデジタル①

○ 地方自治体の手続のオンライン化は、申請の受付をオンラインで行うだけでは十分ではありません。

○ <u>エンドツーエンドのデジタル化(申請の受付から申請の処理まで一貫してデジタル化)をすることで、</u>「利用者の利 便性の向上」だけでなく、「行政の効率化」を実現することにつながります。

○ 例えば、エンドツーエンドのデジタル化を進めることにより、次のような効果が考えられます。

・デジタル化した申請情報を人が一度紙に打ち出してシステムに入力する手間を削減

・デジタル化した申請情報を利用してシステムが自動的に審査することによって人が審査をする手間を削減
 (職員はエラーがあったものだけを処理する等)



## 3. バックヤードもデジタル②

○ 国が用意した汎用的電子申請システムである「マイナポータル・ぴったりサービス」と業務システムを接続すれば、他の
 <u>民間のサービスと連携をする際に、その都度、業務システムと接続する必要がなくなる</u>よう、国が民間サイトに対して
 「マイナポータル・ぴったりサービス」の接続仕様(API)を提供します。



# 4. 対面でもオンライン①

- どんなに「申請フォームの質問をわかりやすくする」「質問をチャットやチャットボットで受け付ける」等の工夫をしても、どう しても対面での相談をしながら申請を希望される方もいらっしゃいます。
- 対面で申請を受け付ける場合であっても、デジタル・ファースト原則に則り、紙に記入するのではなく、例えば、マイナ ポータル・ぴったりサービスの申請の画面をタブレットやディスプレイ等により共有しながら電子申請する方法を推奨します。
- このことにより、次回からは非対面でオンライン申請が可能となるなど、デジタル・ディバイド対策としても有効です。



### ぴったりサービスにおける「申請フォームのひな形」 を活用したオンライン申請の画面遷移例

## 「申請フォームのひな形」の画面遷移(1/2)



共通

「申請フォームのひな形」の画面遷移(2/2)

共通



## 「申請フォームのひな形」の画面遷移(1/5)

TOPページ →	手続選択 の画面 中請情報の 入力画面 入力画面	入力内: 確認画	容の 通面 ふ付書類の 登録画面 添付書類の 確認画面 送信実行 画面 画面 通
	画面		解説
ご連絡先の入力 **途中で中断する場合は「入力内容 申請者のメールアド メールアドレスをご入力後、mpos **ドメイン指定受信を設定されてい **ブラウザの入力補助機能はオフに ぼ メールアドレス 度る	EVERAL STREET STR		<ul> <li>・自治体からの連絡先として、申込者のメールアドレス又は電話番号を入力します。</li> <li>・申請の受理通知等については、ここで入力された連絡先に連絡をします。</li> <li>・メールアドレスを入力した場合は、申請送信時や自治体における申請データダウンロード時などに、システムからメールが送信されます。</li> <li>・ぴったりサービスの手続編集画面では、連絡先の入力画面に直接リンクできるURLを提供していますのでご活用ください。</li> </ul>
			16

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(2/5)



#### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(3/5)

OPページ → 手 (	続選択 の画面 中請者情報の 入力画面 <b>中請情報の</b> 入 入力画面 入力画面 ろ	、力内容 在認画	容の i面
	画面		解説
	必須       姓 (フリガナ)         ヤマダ         必須       名 (フリガナ)         パナコ         必須       姓(漢字又はアルファ ベット)		・申請者の基本情報(氏名・連絡先・住所)を入力します。
単請者情報を記入して下さい 申請者の情報	<ul> <li>山田</li> <li>         3次         名(漢字又はアルファベット)         花子         3公須         電話番号(連絡先)         00000000000         0000000000         3次         メールアドレス         ••••••••     </li> </ul>		【ポイント】 〇 一つ前の申請者情報の入力画面(ぴったりサービスで の電子申請時は全ての手続で必ず入力する画面)で入 力した情報が初期表示されます。
中国者の住所を記入して下さい(部使希 号は、ハイフンなして記入して下さい) 申読者の住所	必須 郵便番号         1000013       郵便番号から住所を自動入力する         必須 都道府県         東京都         必須 市区町村         千代田区		※初期表示された値を修正することも可能です。
甲請者の任所	<ul> <li>         び通 番地以下(建物も含む)         </li> <li></li></ul>		

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(4/5)



### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(5/5)



## 「申請フォームのひな形」の画面遷移(1/6)

TOPページ → 手続選択 の画面 中請情報の 日前情報の 入力画面 入力画面	入力内 <sup>:</sup> 確認画	容の 面 → 添付書類の 登録画面 → 添付書類の 確認画面 → 送信実行 画面 → 通面
画面		解説
ご連絡先の入力         地球で地球する場合は「入力内容を保存」がタンを使用してください。         申請者のメールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         アウサウ入J編地構施はオフにしてご利用ください、正く入力できない場合があります、入力補助機能をオフにする方法は <u>たち</u> メールアドレス            金先に取りがあると、自治体からの連絡が届かない場合があります。          メールアドレス            キ病実際で応入してください             メールアドレス             キ病実際で応入してください             メールアドレス             メールアドレス             キ病実際で応入してください             メールアドレス             オの数学で応入してください             スの力と内容が増速             スの支配             スの支配             スの支配             スの支配             スの支配             スの支配             スの支の             スの支配             スの支配             エールアドレスのしたりたいまい             スの支配             エールアドレスの             エールアドレスの             スの支配             エールアドレスの		<ul> <li>・自治体からの連絡先として、申込者のメールアドレス又は電話番号を入力します。</li> <li>・申請の受理通知等については、ここで入力された連絡先に連絡をします。</li> <li>・メールアドレスを入力した場合は、申請送信時や自治体における申請データダウンロード時などに、システムからメールが送信されます。</li> <li>・ぴったりサービスの手続編集画面では、連絡先の入力画面に直接リンクできるURLを提供していますのでご活用ください。</li> </ul>
		21

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(2/6)



### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(3/6)

TOPページ → 手続選択 の 日前者情報の 入力画面 → 申請情報の 入力画面 → 入力内容の 確認画面 → 添付書類の 確認画面 → 添付書類の 確認画面 → 通面 → 通面			
	画面	解説	
	必須 姓 (フリガナ)         ヤマダ         必須 名 (フリガナ)         ハナコ         必須 姓(漢字又はアルファ ペット)	・申請者の基本情報(氏名・連絡先・住所)を入力します。	
申請者の情報 申請者の情報	<ul> <li>山田</li> <li>※須 名(漢字又はアルファベット)</li> <li>花子</li> <li>0000000000</li> <li>※ イルアドレス</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	【ポイント】 〇 一つ前の申請者情報の入力画面(ぴったりサービスで の電子申請時は全ての手続で必ず入力する画面)で入 力した情報が初期表示されます。	
中語者の住所を記入して下さい(郵便者 写は、ハイフンなしで記入して下さい) 申請者の住所	必須       郵便番号から住所を自動入力する         2021       郵運府県         東京部          2021       市区町村         千代田区          2021       香地以下(建物も含む)         霞が開	※初期表示された値を修正することも可能です。	

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(4/6)

TOPページ → 手続選択 の画面 → 申請者情報の → 申請情報の 入力画面 → 入力内容の 確認画面 → 添付書類の ☆ 様認画面 → 添付書類の 確認画面 → 送信実行 通面 → 送信完了				
	画面		解説	
<ul> <li>増化に記載された登録年度を記入して下 さい、</li> <li>犬の登録年度</li> <li>増化に記載された登録番号を記入して下 さい、</li> <li>犬の登録番号</li> <li>大の条前を記入して下さい 犬の名前</li> </ul>	必須       元号         値を選択してください。         必須       年度         値を選択してください。         必須       登録審号         犬の名前	•	- ・登録事項の変更を行う、犬の登録年度、登録番号、名前を入力 します。	
<変更する登録内容のみ記入して下さい >変更後の大の所在地を記入して下さ い、転入又は本風(市[町村]内の引越 し)の場合対象です。下[即村]外へ 転出される場合には、転出先の市[町 村]で手続をして下さい 【変更内容】大の所在地(住所)	郵便番号       郵便番号から住所を自動入力する       都適府県       市区町村       雪地以下(建物を含む)		・変更する登録事項の情報(犬の所在地)を入力します。 【ポイント】 〇 変更する登録事項のみ入力してもらうことで、申請入力 の負荷を低減し、利用者の申請脱落を防止します。	
大の所在地を変更した場合のみ、変更し た年月日を記入して下さい 【変更内容】大の所在地の変更年 月日	年(西暦) 年を選択してください。 月 月を選択してください。 日 日を選択してください。	▼ ▼		
			2/	

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(5/6)

TOPページ → 手	続選択 D画面 中請者情報の 入力画面 <b>中請情報の</b> 入力画面 → <b>入力画面</b>	入力内 確認回	容の 画面 ふ 付書類の 登録画面 ふ 付書類の 確認画面 送信実行 画面 通
	画面		解說
<ま更する登録内容のみ記入して下さい >支更後の例い主の氏名 (漂字、フリガ す) を記入して下さい 【変更内容】飼い主の氏名 前い主の氏名を変更した場合のみ、変更 した年月日を記入して下さい 【変更内容】飼い主の氏名の変更 年月日	氏名 (漢字)         氏名 (フリガナ)         年(西暦)         年を選択してください。         月         月を選択してください。         日         日         日		・変更する登録事項の情報(飼い主の氏名、飼い主の住所)を 入力します。 【ポイント】 〇 変更する登録事項のみ入力してもらうことで、申請入力 の負荷を低減し、利用者の申請脱落を防止します。
<変更する登録内容のみ記入して下さい >変更後の飼い主の住所を記入して下さい い、転入又は転信(市[町村] 内の引越し し)の場合が対象です。市[町村] 外へ 転出される場合には、転出先の市[町 村]で手続をして下さい 【変更内容】飼い主の住所	車使番号       郵便番号から住所を自動入力する         部道府県          市区町村          雪地以下(建物を含む)		
飼い主の住所を変更した場合のみ、変更 した年月日を記入して下さい 【変更内容】飼い主の住所の変更 年月日	年(西暦) 年を選択してください。 月 月を選択してください。 日	< >	
			 _

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(6/6)



## 「申請フォームのひな形」の画面遷移(1/4)

TOPページ → 手続選択 の画面 → 申請者情報の 中請情報の 入力内容 入力画面 → 入力画面 → 入力画面	容の 面 添付書類の 登録画面 添付書類の 確認画面 送信実行 画面 画面
画面	解説
ご連絡先の入力         非時者のメールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。         パート・ク古ば (PanaLosamynago) by 50ダールを装置します。         メールアドレス 電話番号のいずれかを入力してください。         メールアドレス 電路先に照りがあると、自治体からの連絡が開かない場合があります。         メールアドレス         東京都市で見してください WW/文字のメールアドレスのりに開き、ションプレた行音が増加されてください         エーアドレス         東京都市で見してください WW/文字のメールアドレスのりに開き、ションプレた行音が増加されていない。         マングドレス         東京都市で見してください WW/文字のメールアドレスのりたださい。         スカルた作音が増通っていないかご番切のため、63-3ご入りたださい         レート・アドレス         東京都市で見してください WW/文字のメールアドレスのしたできない         マングドレス         マンドロン         マンドレス         WW/文字のメールアドレスのしたできない         WW/教育で見してください         レストロートロートロートロートロートロートロートロートロートロートロートロートロート	<ul> <li>・自治体からの連絡先として、申込者のメールアドレス又は電話番号を入力します。</li> <li>・申請の受理通知等については、ここで入力された連絡先に連絡をします。</li> <li>・メールアドレスを入力した場合は、申請送信時や自治体における申請データダウンロード時などに、システムからメールが送信されます。</li> <li>・ぴったりサービスの手続編集画面では、連絡先の入力画面に直接リンクできるURLを提供していますのでご活用ください。</li> </ul>

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(2/4)



### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(3/4)

TOPページ → 手	<ul><li>続選択</li><li>申請者情報の</li><li>入力画面</li><li>入力画面</li><li>入力画面</li><li>入力画面</li></ul>	容の 動面 → ぶ付書類の 登録画面 → ぶ付書類の 確認画面 → 送信実行 画面 → 道面
	画面	解説
	必須 姓 (フリガナ)       ヤマダ       必須 名 (フリガナ)       ハナコ       必須 姓(漢字又はアルファ ベット)	・申請者の基本情報(氏名・連絡先・住所)を入力します。
申請者の情報 申請者の情報	<ul> <li>□田</li> <li>         A(漢字又はアルファ ベット)         花子         <ul> <li></li></ul></li></ul>	【ポイント】 〇 一つ前の申請者情報の入力画面(ぴったりサービスで の電子申請時は全ての手続で必ず入力する画面)で入 力した情報が初期表示されます。
中請者の住所を記入して下さい(募使者 号は、ハイフンなしで記入して下さい) 申請者の住所	必須       郵便番号から住所を自動入力する         1000013       郵便番号から住所を自動入力する         必須       都道府県         東京都          必須       市区町村         千代田区          必須       番地以下(建物も含む)         霞が関	※初期表示された値を修正することも可能です。

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(4/4)

TOPページ チ (	続選択 の画面 - 入力画面 - <b>申請情報の</b> 入力画面 - 入力画面	入力内 確認回	容の 動面 ふ 付書類の 、 添 付書類の 、 送 信実行 通面 、 道 な の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
	画面		解説
亡くなられた犬の驚札に記載された登録 年度を記入して下さい <b>犬の登録年度</b>	元号 値を選択してください。 年度 値を選択してください。	•	・死亡を届ける犬の情報(登録年度、登録番号、名前)を入力します。
亡くなられた大の蜀礼に記蔵された登録 番号を記入して下さい 犬の登録番号 亡くなられた大のお名前を記入して下さ い 犬の名前	登録番号 犬の名前		【ポイント】 ○ 鑑札の紛失も含め、飼い主の登録情報が分からない利
亡くなられた大の亡くなられた年月日を 記入して下さい <b>犬の死亡年月日</b>	<ul> <li>23項 年(西暦)</li> <li>年を選択してください。</li> <li>23項 月</li> <li>月を選択してください。</li> <li>23項 日</li> <li>日本選択してください。</li> </ul>	•	用者も多いと思われるため、任意入力としています。
当札及び注射済原については、[OO 市] へ駆送する必要がありますが、郵送 できない場合は、その週由を記入して下 さい 進札及び注射済票について	郵送できない理由	· · ·	
戻3	次へすすむ >		
			30

## 「申請フォームのひな形」の画面遷移(1/4)

注射済票交付

添付書類の 手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ 入力画面 入力画面 登録画面 確認面面 確認画面 面面 面面 画面 解説 ご連絡先の入力 ※途中で中断する場合は「入力内容を保存」ボタンを使用してください。 申請者のメールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。 メールアドレスをご入力後、mposs@mail.oss.myna.go.jpより確認のメールを送信します。 ※ドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.oss.myna.go.jp」からのメールを受信できるように指定してください。 ※ブラウザの入力補助機能はオフにしてご利用ください。正しく入力できない場合があります。入力補助機能をオフにする方法はこちら ・自治体からの連絡先として、申込者のメールアドレス又は電話番 号を入力します。 連絡先に誤りがあると、自治体からの連絡が届かない場合があります。 ・申請の受理通知等については、ここで入力された連絡先に連絡を 半角英数字で記入してください します。 ※小文字のメールアドレスのみに対応 ・メールアドレスを入力した場合は、申請送信時や自治体における メールアドレス 申請データダウンロード時などに、システムからメールが送信されま 入力した内容が間違っていないかご確認のため、もう一度ご入力ください す。 半角数字で記入してください 電話番号 ・ぴったりサービスの手続編集画面では、連絡先の入力画面に直接 リンクできるURLを提供していますのでご活用ください。 戻る 次へすすむ Next. 申請者情報の入力を行います。 31 「申請フォームのひな形」の画面遷移(2/4)

注射済票交付

添付書類の 手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ 入力画面 入力画面 確認画面 登録画面 確認画面 面面 画面 画面 解説 申請者の情報を入力してください。 お使いの機器によってはカード券面情報の取り込みは利用できない場合があります。 iPhoneの場合、「コンテンツブロッカー」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。 (設定→Safari→コンテンツブロッカー→オフ) マイナンバーカードを使って、氏名(漢字又はアルファベット)、住所、性別、生年月日 の自動入力ができます。 PCをご利用の場合はICカードリーダライタが必要です。またマイナンバーカード読み取り ・マイナンバーカードを読み取ることにより、氏名・住所・性別・生年 機能に対応したスマートフォンからもご利用できます。 月日の自動入力ができます(マイナンバーカード読み取りのために ※姓名の間には空白を入れてください。 は、利用者が設定した数字4桁の暗証番号が必要です。)。 氏名(漢字又はアルファペット) (例)山田花子、JOHN SMITH 山田 花子 楽全角カタカナで入力してください。 楽姓名の間には空白を入れてください。 氏名 (フリガナ) (例) ヤマダ ハナコ ヤマダ ハナコ 必須 生年月日 平成2年 1990年 ▼ 1月 ▼ 1日 • • 必須 性別 ○ 男性 ● 女性 ○ 非選択 ハイフンなしで記入してください 新便需号 1000013 郵便番号から住所を自動入力する 都道府県 ※全角文字で入力してください (例)東京都 東京都 市町村 薬全角文字で入力してください (例)千代田区 必須 現住所 千代田区 戻る 次へすすむ 32 Next. 中請に必要な情報の入力を行います。

#### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(3/4)

手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ の画面 入力画面 入力画面 確認画面 登録画面 確認画面 面面 画面 画面 解説 必須 姓 (フリガナ) ヤマダ ・申請者の基本情報(氏名・連絡先・住所)を入力します。 必須 名(フリガナ) ハナコ 必須 姓(漢字又はアルファ ベット) 山田 /!\ 必須 名(漢字又はアルファ ベット) 【ポイント】 申請者の情報 花子 必須 電話番号 (連絡先) ○ 一つ前の申請者情報の入力画面(ぴったりサービスで 0000000000 の電子申請時は全ての手続で必ず入力する画面)で入 必須 メールアドレス 力した情報が初期表示されます。 ..... 必須 郵便番号 ※初期表示された値を修正することも可能です。 郵便番号から住所を自動入力する 1000013 必須 都道府県 東京都 必須 市区町村 千代田区 申請者の住所 必須 番地以下(建物も含む) 霞が関

注射済票交付

### 「申請フォームのひな形」の画面遷移(4/4)

手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ 入力画面 確認画面 登録画面 確認画面 入力画面 画面 画面 画面 解説 必須 元号 狂犬病予防注射を受けた犬の鑑札に記載 値を選択してください。 • 必須 年度 ・狂犬病予防注射済票の交付を受けたい犬の情報(登録年度、 犬の登録年度 値を選択してください。 • 登録番号、名前)を入力します。 必須 登録番号 犬の登録番号 犬の名前 犬の名前 ・注射済票交付(手数料納付)の手段について確認します。 必須 希望する交付方法 ○ 郵送による交付を希望する ○ 窓口での交付を希望する 注射済票について 戻る 次へすすむ

注射済票交付

共通

手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ の画面 入力画面 確認画面 登録画面 確認画面 画面 入力画面 画面 画面 解説 申請する手続 手続名 申請先 入力した申請内容が全て表示されるので、確認を行います。 ○○県○○市 1. 犬の登録申請 申請に必要な以下の情報を入力してください。 **≣ WEB**フォーム入力 目 申請書を見ながら入力 東入力の途中でも切り替え可能です。 + 0 -凡例 必須 任意 犬の登録申請 項番 大項目 小項目 入力欄 ヤマダ 姓 (フリガナ) 名 (フリガナ) ハナコ 姓(漢字又はアルファベッ山田 申請者の情報 名(漢字又はアルファベッ 花子 ✓郵送による交付を希望する ○窓口での交付を希望する 25 鑑札について 希望する交付方法 ・修正がある場合は、画面下部の「戻る」ボタンを使用して、前の画 面に戻ってから修正を行います。 戻る 次へすすむ Next, 申請する手膝について、印刷又は送信を 実行します。 35

注射済票交付



注射済票交付



共通

手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ 入力画面 の画面 入力画面 確認画面 登録画面 確認画面 画面 画面 画面 解説 送信を実行 申請信報の入力が完了しました。以下の手続について送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。 申請する手続 手続名 申請先 ○○県○○市 狂犬病予防注射済票交付申請 ・「送信する」ボタンをクリックします。 送信する 戻る 38

共诵

手続選択 申請者情報の 申請情報の 入力内容の 添付書類の 添付書類の 送信実行 送信完了 TOPページ 確認画面 入力画面 確認画面 登録画面 面面 の画面 入力画面 画面 画面 解説 受付完了 電子申請の受付が完了しました。(控えのダウンロードをお願いします。) ・申請様式の控え(PDF形式)および申請完了後の申請デー タ(CSV形式)のダウンロードができます。 電子申請の受付が完了しました。 step1連絡先入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください。 ・次回も同じ手続を申請する場合、こちらでダウンロードした申請 ■ 申請先総口 -00県00市 データ(CSV形式)を利用することができます。 今回申請された手続 犬の登録申請、死亡届等狂犬病予防注射済票交付申請 (受付番号123456789012345) 申請様式の控え(PDF形式)および申請データ(CSV形式)を保存してくたさい。 申請様式の控え(PDF形式)および申請完了後の申請データ(CSV形式)をダウンロードできます。 ファイルを保存いただくことを摧毀いたします。次回も同じ手続をする場合、こちらでダウンロードした申請データ(CSV形式)をご利用できますので 大切に保存してください。 控えをダウンロードする びったりサービス トップページへ 39